#### 規則

教育職員の免許状に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和五年十一月二十四日

埼玉県教育委員会教育長 日 吉 亨

## 埼玉県教育委員会規則第二十九号

教育職員の免許状に関する規則の一部を改正する規則

教育職員の免許状に関する規則(昭和四十三年埼玉県教育委員会規則第二十八号)

の一部を次のように改正する。

様式第一を次のように改める。

## 教育職員免許状授与・新教育領域の追加願

埼玉県教育委員会

勤務(予定)校	現住所	本籍地	氏 名	ふりがな
		都 道 府 県		
		電話番号		
			生年月日	
			年	
			Я	
			H	

私は、下記のとおり教育職員免許状の授与・特別支援学校教諭普通免許状の新教育領域の追加を受けたいので、教育職員免許法第5条第1項第3号から第6号までに規定する事項に該当しないことを宣誓の上、別紙関係書類を添えて出願します。

Д Ш

教育職員免許法第5条第1項第3号から第6号ま

- 禁錮以上の刑に処せられた者
- 5 第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失
- $^{\circ}$ 分の日から3年を経過しない者 、当該失効の日から3年を経過しない者 第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処
- 6 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

出願の根拠法令	同上の教科・教育領域	授与又は新教育領域の追加を 受けようとする免許状の種類	

# 教育職員免許状検定授与・新教育領域の追加願

(死无)

埼玉県教育委員会

						勤務 (予定) 校
						現住所
				電話番号	都 道 府 県	本籍地
Ш	月	年	生年月日			氏 名
						ながかる

私は、下記のとおり教育職員検定による教育職員免許状の授与・特別支援学校教諭普通免許状の新教育領域の追加を受けたいので、教育職員免許法第5条第1項第3号から第6号までに規定する事項に該当しないことを宣誓の上、別紙関係書類を 添えて出願します。

年月日

名

教育職員免許法第5条第1項第3号から第6号まで

- 禁錮以上の刑に処せられた者
- 第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失
- $^{\circ}$ い、当該失効の日から3年を経過しない者 第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処 分の日から3年を経過しない者
- 6 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 日本国憲法施行の日以後において、

팯

出願の根拠法令	同上の教科・教育領域	授与又は新教育領域の追加を 受けようとする免許状の種類

# 教育職員臨時免許状検定授与・新教育領域の追加願

(別元)

祗
Ħ
機影
加加
外

現住所	本籍地	氏 名	ふりがな
	都道 府 県		
	電話番号		
		生年月日	
		年	
		月	
		ш	

私は、下記のとおり教育職員検定による教育職員臨時免許状の授与・特別支援学校助教諭臨時免許状の新教育領域の追加を受けたいので、教育職員免許法第5条第1項第3号から第6号までに規定する事項に該当しないことを宣誓の上、別紙関係 書類を添えて出願します。

羊 月 日

#### 天 名

教育職員免許法第5条第1項第3号から第6号まで

- 禁錮以上の刑に処せられた者
- 4 第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失
- 5 い、当該失効の日から3年を経過しない者 第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、 分の日から3年を経過しない者 当該処
- 6 力で破壊する 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその 1で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴 他の団体を結成し、又はこれに加入した者

빤

勤	₩	Œ	回	模型	_
務 [		厘	1	サスナ	
9-		0	の教	対は	
S		拱	每	教が言れる	
しようとする		视	・楼	与又は新教育領域の追加を けようとする免許状の種類	
T Kg			汝 育	がり状子	
₩ ₩		拼	i 領	追りの種	
校	標	٦þ	渎	を選	
領域(	学校又は教員養成機関(年 月 日				
)	( 引 第 卒業・修				
学部(	学年 ・修了・退学・				
)	) 在学				

#### 教 育職員 免許状交付願

埼玉県教育委員会

勤務(予定)校	現住所	本籍地	氏 名	ふりがな
		都 道 府 県		
		電話番号		
			生年月日	
			年	
			月	
			П	

私は、下記のとおり教育職員免許状の交付を受けたいので、教育職員免許法第5条第1項第3号から第6号までに規定する事項に該当しないことを宣誓の上、別紙関係書類を添えて出願します。

Я Ш

教育職員免許法第5条第1項第3号から第6号まで

- 禁錮以上の刑に処せられた者
- 5 第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失
- $_{\Omega}$ 分の日から3年を経過しない者 、当該失効の日から3年を経過しない者 第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、 当該処
- 6 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

빤

現に所有 する免許状	出願の根	用 上 の	交付を受けようとす 免 許 状 の 種 ?
種	<b>芝</b> 法 令	教科	うとする ) 種 類
芦		,	, -
麥			
4			
授与年月日			
授与権者			

### 教育職員免許状書換願

<pre>// // // // // // // // // // // // //</pre>
14
-31
F-1
\ I~
44
$\Box$
_

現住所	本籍地	氏 名	ふりがな	埼玉県教育委員会	į
	都 済 県				
	電話番号				
		生年月日			
		在		<b>3</b>	
		年 月		年 月	
		В		П	

私は、下記のとおり教育職員免許状の記載事項に異動が生じたので、別紙関係書類を添えて教育職員免許状の書換えを出願します。

### 1 書換えを出願する免許状

免	
桿	
关	
9	
垂	
漜	
数	
禁	
樂	

## 2 異動が生じた記載事項及び年月日

異動の	2	異動後の記載事項	<u>}</u>	5	異動前の記載事項	;
件	果	\$	*	果	<u>ځ</u>	*
月		りがな	籍		りがな	籍
ш	名	な	地	名	な	掛
中						
Я						
			都			幣
Ш			道			道
			府			呑
			票			海

### 教育職員免許状再交付願

						(宛先) 埼玉県教育委員会	
生年月日	氏 名	ふりがな	電話番号	現 住 所	本籍地		
年							年
Я					都道		Д
Ш					府県		Ш

私は下記の教育職員免許状を

したため再交付を受けたいの

で、別紙関係書類を添えて申請します。

免
許
洪
9
種
類
教
类
华
免 許 番 号
授与年月
П

## 教育職員免許狀授与証明書交付願

件
月
Ш

(宛先) 埼玉県教育委員会

果	\$5;
名	がな
	1

 生年月日
 年
 月
 日

 現 任 所

電話番号

下記の教育職員免許状について、授与証明書を交付願います。

(都・道・府・県)	年日	月	40	徭		
( 都・道・府・県)	年日	Э	神	徭		
( 都・道・府・県)	年日	Я	J□	能		
氏名(本籍地)	ш	授与年月日	免許状番号	免許	教科等	免許状種類

2 1 紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。 この規則による改正前の教育職員の免許状に関する規則に定める様式による用この規則は、令和六年一月一日から施行する。 附 則